

令和6年度松浪地区市民集会

議 事 録

日 時 令和6年9月14日(土)
午後1時30分から3時23分

場 所 松浪コミュニティセンター

出 席 41名

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

令和6年度、松浪地区市民集会を開催させていただきます。

皆様お願いになります。携帯やスマートフォンの電源は切っていただきたいと思ひます。

会場の写真を撮りますが、なるべく後ろから撮ります。写真に写りたくないという方がいらっしやいましたら、先に声をかけてください。いらっしやらないです。なるべく後ろから撮りますので安心してください。

松浪地区まちぢから協議会会長が今日は欠席です。開会の挨拶をB副会長よりしてもらいますので、よろしくお願ひします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

皆様こんにちは。

松浪地区まちぢから協議会の副会長Bでございます。

会長は御家族に不幸がございまして、本日はお休みです。代わりに私が御挨拶させていただきます。

本日は松浪地区まちぢから協議会主催の市民集会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

また、行政の方々も市長をはじめ、多くの方に御参加いただいております。後ほどまた御紹介させていただきますけれども、両副市長をはじめ各部長、課長にお越しいただきありがとうございます。

県議会議員の方、それから市議会議員の方もお見えいただいております。後ほど御紹介させていただきます。よろしくどうぞお願ひいたします。

松浪地区まちぢから協議会としては、今年春のさくらコンサートから始まって、それから慶応義塾大学の落語研究会のコミセン寄席落語会、7月7日にはこども太鼓ワークショップを開きましたし、またこの8月には夏休みこども映画会というのを初めて開催しました。午前午後2回でそれぞれ百名以上の方がお見えいただき、おかげさまで10周年を迎えまして、順調に進んでおります。

今回、クーリングシェルターの御指導いただき設置いたしまして、8月は夏休みですから少ないと思ったら8月単月で59名、今月は昨日位まで18名お越しいただいております。

この8月8日に南海トラフ巨大地震注意が発令されました。初めての臨時情報の発令です。

いわゆる公助としての行政側の体制をお聞きかせいただきまして、また自助共助としての地域の、私どものさらなる備えのきっかけにしたいと思っておりますので、議題に入る前に防災対策課に説明をお願いしております。

また、今回の議題の選定経緯につきましては後ほどA副会長の方から改めて御説明を申し上げます。

それでは皆様限られた時間ではございますけれども、有意義な場にしていきたくと思ひますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

B副会長ありがとうございます。

続きまして、佐藤光茅ヶ崎市長より御挨拶をお願いしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○市長

皆様こんにちは。

御紹介いただきました市長の佐藤でございます。

暑いですね、9月の中旬だというのに、まだ猛暑日が続いております。

昨年もとても暑い夏だったのですけれども、猛暑日の記録も8月の中旬で超えてしまった。一体日本はどうなってしまうのだろうと心配をしておりますけれども、どうぞ御自愛をいただきたいと思ひます。

本日は私のみならず、関係職員もお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

有意義な1時間半にしたいと思いますが、特に今回の議題は、安全安心なまちづくりということでもあります。

治安の意味で言いますと、茅ヶ崎が一番多いのが自転車の盗難です。あと、振り込め詐欺、頻繁に振り込め詐欺の警戒アラートを防災無線で市民の皆様に御報告しておりますけれども、あくまでも防災無線であって、防犯無線ではないのです。無線法上はあまりそういうことでは使ってはいけないらしいのですけれども、余りにも茅ヶ崎は、オレオレ詐欺、振り込め詐欺の電話が頻繁にかかってくるので、防災無線も使わせていただいております。

特に最近テレビでは暑くて不要不急の外出は控えてくれと、そう言うと高齢者の皆さんは家に引きこもってしまいますから、本当にそういったところでオレオレ詐欺に引っかからないか心配をしておりますので、是非気をつけていただいて、こういった場所に出れば振り込め詐欺に引っかかりませんから、不要不急と言わずにクーリングシェルターの活用、コミュニティセンターを利用していただきたいと思っております。

そして、先ほどお話がございましたが、地震のアラートが鳴りました時、私は盆踊りの梯子をしていまして、車に乗っていたものですから分かりませんでした。他の盆踊りに行ったら誰もやぐらに乗りたがらなくて、何をやってるのかなと思ったら、地震だった。それで気が付いたんですけども。

台風10号がこの間来まして、おかげさまで茅ヶ崎は大きな被害はなかったのですが、お隣の平塚、二宮では川が氾濫して道路が通行止めになったということがございます。

この松浪地区は大きな川はないので、川の氾濫はないかもしれません。他の地域から市民の皆さんが逃げてくるということも想定されるかもしれません。

そんなことも考えながらしっかりと、公助の部分の皆様を説明させていただきながら、そして自助の部分、そしてその自助と公助の間の共助、このはざまをどうやって皆様と一緒に守っていくのか、こういったこともしっかりと議論させていただきたいと思っております。

限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

市長ありがとうございます。

続きまして、本日御出席いただいております行政の方々の御紹介を、市民自治推進課長お願いいたします。

○市民自治推進課長

[行政出席者紹介]

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

続きまして、本日、御多用のところ、県議会議員、市会議員の皆さんにもお越しいただいております。御紹介いたします。

[議員出席者紹介]

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

どうもありがとうございます。

続きまして、議題に移ります。

まず防災対策課課長より、南海トラフ地震被害想定と備えについての御説明をしていただきます。

話が終わった後に質問を受け付けますので、何を質問しようかなとよく考えながら聞いてください。

○防災対策課長

本日南海トラフ地震の被害想定と備えについて説明をさせていただきます。

まず、今回、松浪地区で自助共助をより進めていくということで、この事前のテーマとして南海トラフ地震の被害想定と備えについて説明をしていきます。

本日、説明する内容は大きく3点ございます。一つは南海トラフ地震の概要と市の被害想定を説明します。次に大地震が発生した時の公助、とりわけ市役所が行う活動について説明して、最後に自助共助の必要性について説明をします。

まず、はじめに、南海トラフ地震の南海トラフですが、駿河湾あたりから宮崎県の日向灘沖あたりの海底の溝状の地形を形づくっている区域を、南海トラフと呼んでおります。広範囲にわたるこの南海トラフの区域とその周辺を震源として発生する大規模な地震を南海トラフ巨大地震と呼んでおります。

この南海トラフ巨大地震、たびたび話題になるのですけれども、二つほど特徴がございます。一つ目は一定の時間的間隔で周期的に発生しているということ。概ね100年から150年周期で発生しています。前回の大地震が1944年、46年ですから、今年で約80年が経過しており、国や神奈川県が公表している被害想定で今後30年以内に発生する確率が70%であると言われております。

二つ目は、この南海トラフ沿いの複数の地域、スライドの赤枠に囲まれたエリアなのですが、このあたりで広域的に発生する可能性があるということです。

広域的に発生することで、国では東日本大震災を超える甚大な被害が発生し、国民生活や経済活動に深刻な影響が生じる災害になるものと推測しております。

このように広域的に発生する可能性がありますけれども、大地震の発生の仕方についても、複数の地域で同時に発生したり、または時間差で発生したりしています。

1707年、江戸時代中期に発生した宝永地震では、東海地域から南海地域のいわゆる南海トラフ地震の地震想定震源域のほぼ全域で、ほぼ同時に大地震が発生しています。この時に地震から49日後に富士山が噴火した宝永の大噴火があったという記録もございます。

次にその下の大地震は時間差で発生した事例になります。1854年の大地震は、初めに東側の東海地域の方で大地震が発生し、その32時間後に、西側の南海側で大地震が発生をしています。

さらにその下の1944年に発生した地震も、はじめに大地震が発生しておりますが、西側で発生した後発地震というのは、2年後の1946年に発生しています。

必ず東側から発生するというわけではありませんけれども、このように過去の傾向から時間差で、しかも最初の地震の発生から数時間、または数年の感覚を空けて後発地震が発生する可能性があるということが分かっております。

次に南海トラフ地震による茅ヶ崎市の被害想定についてですが、茅ヶ崎市の被害想定は平成27年に神奈川県地震被害想定調査報告書に示されており、スライドでは赤字で示しております。

まず、茅ヶ崎市の想定震度は5弱から5強で、建物被害は全壊と半壊を合わせて150棟と、負傷者が70名、また、避難者数は発災後3日間で230名という想定が出されております。

発災直後の帰宅困難者やライフラインの影響は、南海トラフ地震に限らず、大地震があると発生する状況となっています。津波の想定については最大5メートルの津波が最短26分で到達するという想定であり、浸水の深さは30センチ以上となる面積が20ヘクタールであるという想定が出されております。

国の想定では地理的な条件によって30メートル級の津波が想定されている地域や、また広域的に発生するので国全体としては甚大な被害をもたらす可能性があるという指摘がございますけれども、茅ヶ崎市の被害想定という点だけで見ますと、この南海トラフ地震と同じく、今後30年以内に70%の確率で発生するであろうと言われている首都直下地震、そのうちの最も被害が大きいと言われる都心南部直下地震と呼ばれる地震の方がむしろ被害想定が大きいということがデータで示されております。

都心南部直下地震というのは、どちらかというと震源が内陸にありますので、津波の影響はあまり少ないというところであります。

南海トラフ地震に限らず、どのような地震であっても、建物の倒壊や津波、火災などトータ

ルで対応ができるように日頃の備えや地域の協力関係を築いていただきたいと思います。

続いて大規模な地震が発生したときの公助の活動についてお話を進めていきます。その前段で、災害の被害を最小限に抑えるための公助を含む三つの助け、聞いたことあるかと思いますが、自助、共助、公助について少し触れたいと思います。

自助というのは自らを助ける。つまり、自らの命は自ら守るということで、自分の身を自分の努力によって守る行動を言います。

具体的には、家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするといった行動がこれに当たります。

共助ですが、こちらは共に助け合う、つまり近隣や地域の人たちがお互いに協力して助け合って地域を守り災害を乗り越えていくということで、具体的には地域に住んでいる要配慮者の避難に協力したり、地域の方々が初期消火活動を行うなどの行動がこれに当たります。

公助ですが、こちらは市役所や消防警察などが市民全体のために行う活動や支援のことで、救助救急活動や道路復旧、支援物資の提供などがこれに当たります。

後ほど、公助の具体的な活動について紹介をいたします。

では次に、市内で大きな災害が発生したときの市の活動体制について説明をします。

市内で大規模な災害が発生し、また発生する恐れがあるときに、市では災害対策本部を立ち上げます。

災害対策本部を設置する基準ですが、地震のときと風水害のときでそれぞれ設置基準を定めておきまして、地震発生時には、市内で震度5弱以上観測したときや広域火災が発生したとき、風水害のときは、実際に河川の氾濫などの災害が発生しているときや台風が直撃するなどの気象予報があつて今後大きな被害が発生する恐れがあるときにこの災害対策本部を立ち上げます。

災害対策本部の活動は、市の地域防災計画の中に行政、防災関係機関等の関係者が災害時に対処する活動業務がまとめられており、この計画を踏まえて災害に関する情報を収集し、災害対策を実施するための方針、ここでは優先順位づけと言ってもいいと思うのですが、そういった方針を立てて、その方針に沿って様々な活動を行っていきます。

こちらのスライドは令和元年の東日本台風の時に災害対策本部を立ち上げたときの様子になります。市役所4階の会議室が主な活動場所となっております。災害対策本部が立ち上がったときに設置される各対策班が情報を収集したり、対策の方針案を検討したりしているところの写真でございます。

大地震が発生しますと、建物の倒壊やこれに伴う道路の遮断、火災の発生、ライフラインの供給停止、また情報の混乱、様々なことが同時多発的に発生して、被害が広範囲に渡ることが想定されますし、場合によっては、公共施設が損壊してしまうと行政自体が被災するということも考えられます。

そのようななかで市民の生命・財産を守るため、災害時にはスライドに掲載しているような業務を行います。

大きく業務は二つに分かれていまして、一つは災害発生に伴う応急対策業務と呼ばれるものと、もう一つは、被災しても行わなければならない平常時に行っている通常の業務があります。

災害発生に伴って行う応急対策業務ですが、同時多発的に発生する災害に対処するための活動になるのですけれども、概ね時系列で並べると、火災の消火や人命の救助、救出、避難所の開設のほか、車中泊避難者や帰宅困難者対策、在宅避難者の支援、市内の建物をチェックする応急危険度判定。物資の受け入れ、仕分け、配送の調整、要配慮者の施設への受け入れ調整、道路や下水道の点検・応急復旧、安否不明者の確認や遺体の収容対応。災害時のごみの仮置き場の確保やごみ収集の調整。ボランティア開設の調整やニーズ情報の収集、小中学校や保育園、学童保育の再開、住家の被害認定や罹災証明の発行、仮設住宅の設置などこういったものが主な業務として挙げることはできるのですけれども、これらはほんの一例となります。

それから、被災しても行わなければならない通常の業務というのがございまして、法律で決められた重要な届け出等の窓口業務がこれに当たります。

今いくつか公助の活動を例示させていただきましたが、災害時は平常時に行っていない業務

が次から次へと状況の変化に応じて実施していかなければならず、特に災害発生直後は業務量が大幅に増加します。

スライドの図で、発災よりも左の青い部分、こちらが通常の市役所の業務であるとする、発災直後の2週間から1ヶ月は、特にこのピンク色の応急対策業務が通常の市役所の業務量をはるかに超えて発生します。

その一方で市役所の職員も被災をされており、圧倒的なマンパワー不足が発生する状況になります。

東日本大震災では、地震や津波によって多くの市町村職員が被災して、本来被災者を支援する側の行政自体が被災してしまっていて、行政機能が麻痺したということもありましたし、また、今年発生しました能登半島地震のように、元旦や休日・夜間に発生した場合には、職員の参集というのもままならない状況になるということも考えられます。

こちらは市役所の職員が休日など、自宅にいる際に大地震が発生して、交通機関が利用できず徒歩で各職場に参集することを想定したときの予測時間ではありますが、まず、大地震があったときは、職員も被災をしております。

職員は市内だけでなく、市外在住の職員も多いので、自分や家族の身の安全を確保し、子どもや高齢の両親などを安全な場所に預けて、なおかつ徒歩で参集するというのを想定した場合ですが、1時間以内に参集できる職員の割合というのが大体11%、2時間以内で30%、24時間以内には半分弱の48%となっております。

その後48時間、2日以内から3日以内で約60%、概ね職員全体が各職場に揃うのは約1週間を要するというような予測もございます。

このようなマンパワーの不足を補っていくために、大地震が発生し被害が甚大であると想定されるとき、市は、他の自治体の職員や、自衛隊、消防、災害派遣医療チームなどの派遣要請を、神奈川県に行っていきます。

警察については県の公安委員会の方が派遣要請を行うので、市は直接関与しませんけれども、警察も応援部隊が市内で活動を行っていきます。

能登半島地震が発生したときは、被災地支援のために茅ヶ崎市からも消防隊が48名、市職員が23名、DMATは1チームで5人、保健師班が3チームで12人、合計88名を派遣したところです。

こちらの写真は能登半島地震での志賀町での活動の様子になります。

左上の写真は神奈川県が物資の仕分け、在庫確認を行っていて、志賀町の職員が運転するトラックで各避難所へ配送を行っていました。

また右上の写真ですが、避難所運営の支援をしている様子で、日中は神奈川県と愛知県の応援職員が避難者の支援にあたり、夜間は避難者自身が協力して運営をしておりました。志賀町の職員は適宜巡回を行っていたということです。

それから下の写真になりますが、断水しているので国や県が給水車で水を供給し、神奈川県が町民への給水支援を行っていたようです。

このゼッケンをつけて活動してる方々というのは、茅ヶ崎市の職員を含めて他の都道府県からの応援職員がチームを編成されて活動しており、現地の職員は派遣職員に必要な業務の内容や手順を説明したり、業務を管理したりする役割を担っております。

また、大地震発生から時間が経過しますと徐々に平常時の窓口が再開されてきますので、そういった通常の業務というのは、主に被災地の自治体の職員が行っております。

こちらの写真は国や県から配給された食事の写真です。

被災した市民の皆さんというのは、避難所の設置ですとか救助、救援物資の配布、また復旧作業の実施など、行政に対して迅速な対応と質的量的な支援を期待されます。

それは当然のことだろうと思いますし、行政も全市民のために活動や支援を行いますが、一方で市民一人一人の個別のニーズに対応することは困難であると言えます。

写真にもございますように、国や県から配布されてくる食事は、おにぎりとか菓子パン、レトルト食品、カップラーメンなど炭水化物中心の食事、また、お弁当の方も食中毒防止の観点から揚げ物中心のいわゆる茶色い弁当で、生野菜などのサラダ類は見込めない状況になります。

このような大規模な災害になればなるほど、公助だけでは手が回りませんし、また支援の内

容も市民の皆さんが期待できるほどの質的量的な支援を得るというのは難しい状況になるということもあらかじめ知っておいていただいて、公助に対して過度な期待をするというよりも自助共助の精神を持って自分自身と地域全体で乗り切っていくというようなことも想定しておいていただくことがとても重要であるというふうに思っております。

そのような考えのもとに三つ目の自助共助の必要性について話を進めます。

こちらのスライドの阪神淡路大震災のときの事例で、生き埋めや閉じ込めなどの救助案件のうち97.5%が自助共助によるものであったというデータがありまして、このデータからも、自助、共助の必要性がわかるかと思えます。

発災当初というのは救急救助が遅れるということも想定されますので、自分や家族が無事な場合、次は隣近所を助けるといった自発的な助け合いが行われるような関係づくりというのも重要となります。

地震に備えて耐震化や家具の固定など自助の取り組みが進みますと、地震の揺れによる負傷者が減ってきます。

これによって、救助される側が減るということは、救助する側、共助として助けられるマンパワーが増えて、共助の力の向上に繋がっていきます。

そういった点では自助が最大の共助であると言えます。

また、救助対象者が減るということは、救急救助、消防などの公助の負担軽減にも繋がりますので、真に助けが必要な方の人命を救助することにも繋がると言うことになります。

次に、自助の具体的な取り組みですが、自助が一番重要なのは地震の揺れや津波・火災から命を守ることにあります。

そのためには平常時からの備えが重要で、例えば地震の揺れに対しては御自身の御自宅の耐震補強や家具の固定をしておくことが大切です。

家がしっかりしていて家具が散乱していないという状況であれば、大変な思いをして慣れない避難所生活を送る必要はなくなるので、これだけでもストレスが大幅に軽減されると思っております。

そのほか、津波への備えとしてハザードマップの確認、火災の備えとしては感震ブレーカーや消火器の設置などが有効です。

御家庭の備えについては、昨年市と茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会との協働で備えのガイドを発行して、全戸に配布をさせていただきました。

このガイドには風水害と大地震がそれぞれにポイントを置いた備えを掲載しておりまして、また在宅避難を含めて避難生活を支える備えも掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

本日部数用意しておりますので、お帰りの際にお声をかけていただければと思います。

次に共助の取り組みですが、平素の取り組みとしては自主防災組織や防災リーダーを中心として、地域の方々に自助や共助を促進するための取り組みを啓発していただいたり、防災訓練や、災害対応マニュアルの整備、資機材の整備点検などの活動があります。

災害時には、発災直後は自分や御家族が無事であれば、次は隣近所や地域を助けるといった考えのもとに安保確認や、初期消火、要配慮者の避難支援等の活動がありますが、これらは必ずしも自主防災組織の方や防災リーダーだけに任せるのではなくて、できるだけ多くの方々が共助の一員として手分けして活動ができるような体制というの、日頃から話し合っていたきたいと思っております。

自助共助公助は、どれかだけ成立することは難しく、また三助それぞれが相互に補完して、バランスのとれた関係を維持していくことが必要となります。

災害時には自助共助公助それぞれの役割を果たしつつ、お互いに連携した活動ができるよう、平素から市の職員と、地域、市民の皆さんの間でコミュニケーションをとって、できることとできないことなども共有しながらしっかりと備えをしていきたいと思っております。

説明は以上となります。

ありがとうございました。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

どうもありがとうございます。
質問事項など何かありましたら、手を挙げてください。

○常磐町自治会員 A

どうもありがとうございました。
気になったことが1点。

自助共助公助とありまして、自助のところ、日頃の家庭の備えということ、これは当然です。公助のところ、救助活動など発災後のことを書いてあるのです。自助のところ、日頃の備えはありますが、公助の方こそ、日ごろの備えが必要なのではないかと。

例えば先日、能登の方で断水がすごく長引きました。あれは発災して初めて分かったのです。

実際には、不安だった時の備えがよかったということだと思いますけれども、だから、自助の方で言うのも当然ですけれども、むしろ公助の方で日頃の備えはどうかという面について、専門家の方が研究してほしいんです。自助のところでは、発災以前の予防活動と出ていますけれども、同じようなことは当然、公助、行政としてやるのがたくさんあると思うんです。専門家じゃないからよく分からないのですけれども。むしろ専門家の方がよく研究して、必要なお金はもちろん税金から賄われるのだと思いますけれども、考えてほしいと思います。

○松浪地区まちぢから協議会副会長 A

ありがとうございました。
他になにかございますか。

○美住町自治会員 A

公助の方がたくさん書いてあるのですが、今回の能登半島の地震でも志賀町に行かれた職員から防災のフォローアップ研修で報告がありまして、やはり避難所の運営が結構大変だと。それから一般的にも、避難所で何が問題になるかという、災害関連死と特にトイレです。しっかり運営ができているところは、災害関連死は少ないのですけれども、ひどいところは誰がトイレを掃除して、誰がどういうふうに支援物資を配給するのかというのを多分、行政の人が中心になるのですけれども、それでは職員が足りないということで。実際に避難所を運営するときに、共助と公助の間で、例えばまちぢから協議会にも防災部会がありますから、この点はどういうふうに誰と誰がどう連携するというのを一つ一つ潰しておいたほうがいいのではないかと思います。そうしないと、課題はいつまでも課題で残ってしまう。

具体的課題を一つ一つ潰していかないと、いざと言う時に、想像できないのではないかと思いますので、公助の課題は参考にはなったのですが、ではどうするのですかというのがわからないので、ぜひ避難所運営に対して、災害関連死を無くす、例えばゼロにするという目標を掲げて、そのためには、こういうことを一つ一つ解決する、その具体策はこうだということを是非、せっかくまちぢから協議会の主催なんですから、行政と一つ一つ工夫して欲しいと思っています。

○松浪地区まちぢから協議会副会長 A

ありがとうございます。

今度の東海と南海の地震は広範囲に渡りますので、なかなか公助は難しいところもあるんですが、あとは自助、自分の家の周りをしっかりと管理して、よそに行かないような避難方法を考えるのも一つ手かなと思います。

よろしいですか。

○松浪二丁目自治会会長

公助の課題というところで、災害発生時の経過時間と参集率というグラフがあるんですけど、公助で人が集まるって大変だって分かるのですけれども。このグラフを見ると、12時間と

か、24時間までに大体50%しか人が集まらない。そんなに人が集まらないんですか。

もっと茅ヶ崎市役所だと職員の方は近隣に住んでいるので、もっと大勢集まるのかなと感覚的には思ったのですが。

1週間でやっと80%に近づくと。グラフがおかしい気がしたのです。

○防災対策課長

職員の参集予測は、最も被害が大きい大正型関東地震が発生したという想定の際に、交通機関がすべて止まっている状況で、職員が徒歩で参集するという前提になります。

その中で、市外の職員もかなり多くおります。

例えば、まず家族の安全を守り、そこから参集して、近ければ、近隣の平塚、藤沢で、半分ぐらい参集する12時間。さらに小田原や横浜、もっと遠いところから来ている職員が徒歩で来るという状況になれば、今お話したように1週間ぐらいかかるということです。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

ありがとうございます。

最後をお願いします。

時間がもう過ぎているのですけれどね。

○美住町自治会員B

集まらないのですよ、市職員も。

実は阪神淡路の時、神戸で県庁に30分で6人しか集まれなかったと報告されていて、市職員が集まれないうことは、明らかに想定できる。

ただ、その少ない人数でどうやって対応するのだという対策ができてくるかというところだと思います。

人数が集まればそれが徐々に解除されて、たくさんの方が携わるのだろうと思いますけれど、少ない人数でどう対応するという対策はどうなっていますかっていうことを、是非いつかの機会がいいと思うのですけれども、またお話ししていただけたらと思います。

それから、この足りないことに対して、共助がどうしても大きなウエイトを占めてきますということが多分地震が物語っていうことでありますけれども、今日市の方でもうすでに何度も言われていますけれども、できるなら在宅避難でとされています。

しかし、在宅避難に対するサポートはどうなっているのかというと、非常に、曖昧なのではないか。まだ詳らかになっていないのではないかなど、対策にまで載っていないんじゃないかと思えるのです。

そのためにも、各コミュニティとの会合、先ほど意見が出ましたけれど、事前にもう少し誰が何の役目をするのかということ、在宅避難を含めてやっぱり潰していく必要があるのではないかと思います。

もう一つだけ、南海トラフの話が出たのですけれど、相模トラフの危険についてはどう考えているのかということも、一度市民の方にお知らせしていただけたらと思います。

以上です。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

ありがとうございます。

防災の件については、これからの防災訓練とかそういうときにまた説明する機会があると思いますので、それまでお待ちください。

よろしいですか。

時間が押していますので御理解いただき、議題に入らせていただきます。

まず、みどりのまちから始めさせていただきます。

この内容については、全て読んでいるとまた時間がかかりますので、概要を言いますと、クラーター火災の規模が増大して心配だと。あとみどりの確保に関する要望といういうことが、

美住町自治会から出ています。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

今回の場合は、美住町の方から質問されております。

御質問された方は事前にこの回答は読まれてると思います。

質問された方今日いらっしゃっていますでしょうか。

もしも追加質問か、またそれに対する御意見があれば優先したいと思いますので、いかがでございましょうか。

まず、みどりのまちの一番のことで質問された方が回答を受けて、それに対する再質問なり御意見があればお伺いしたいです。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

事前に内容が行っていると思いますので、質問者が読まれていることが前提になっています。一般の方の御意見でもいいです。

1-①ミニ開発の件について特に質問がないのであれば、次は1-②に行きます。

1-②もやはり公園を作ってくださいと同じような内容ですね。あとは狭い土地に三階建てが増えて、いろいろなもので草木がなくなって少しみどりが少ないので、まちの景観が良くないのではないかと、あとは潤いのある街並みがなくなっているから何とかしてというような内容のものだと思います。

それに対して御意見ございますか。

○浜竹一丁目自治会員A

これを書いたのは私でございます。

非常に公園がないので、たびたび近くの大地主さんだとか、いろいろなところに自治会と行きました。ところが、実際には断られました。

市の考え方を公園緑地課に確認してありますが、一つ一つに質問してあるのですが、一つ一つに具体的に何も答えていませんね。

全体的に市の考え方を、例えば予算はいくらくらい取れるのか、作る計画はあるのか、予算として何年頃を予定しているのですか。具体的に質問を書いたのです。それに一つ一つ答えていただきたい。全然書いていない。

是非具体的によろしく願います。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

ありがとうございます。

○建設部長

具体的なお話ということで、公園を作る前提での整備計画は今のところございません。

茅ヶ崎市はどうやって公園を作っているのかというところですけども、大規模な開発がある場合には、提供公園という形で、地域に小さな公園ができたりしているところもあります。茅ヶ崎はベッドタウンということで、公園整備計画が具体的にできなかったことも事実でございます。

今後、どのような形で進めていくのかというのは、茅ヶ崎市みどりの基本計画もございまして、公園の整備計画につきましても今公園緑地課で進めております。

続いて、予算についてですが、これは作るにあたっての予算なのか、維持管理の部分なのかにもよりますが、作る予算は現在ございません。維持管理についての予算はしっかり付けております。

公園をどのような形で作っていくのかという点についても、前段のお話の続きになってしまっていて恐縮なんですけれども、具体的にいつ頃、どのくらいの予算でというところは、明確にはなっていないのが現実です。

続いて、公園があるとところないところが同じ税金という点は、ごもつともだと思います。

市としてもそこは考えてないわけではありませんで、今後、何らかの形でつくれるようにしっかりと計画づくりをしていきたいという思いはあります。

次に、最近更地が四ヶ所も出たけれども何とかならないですかというお話ですけれども、今、松浪地区内で、生産緑地と言われるいわゆる畑として土地利用されてる箇所が2か所ございます。

基本的には農業に従事されてる方が利用されている土地となるのですが、その部分については、その方たちが農業を辞めますいうと、市の方で買い取ってもらえませんかと照会が来るのですが、そういうところの機微を捉えて、この浜竹一丁目地内には公園がないということは市としても把握しておりますので、その生産緑地のところが上手く公園に転用できるような計画ができたという思いは持っております。

地区全体を魅力あるまちにしたい、本当にもっともな御意見だと思います。松浪地区だけではなくて、浜須賀もあれば、先ほど言われた美住町ですとか、広範囲なエリアがございますので、なかなか戸建住宅ばかり建ってしまって、私もその辺は十分わかっているのですが、なかなか土地利用を進められるところと市の政策とが合致できないところもございまして、本当に御協力できないところは心苦しいのですが、今後できるだけ公園、みどりを維持してくような施策を展開できればと考えております。

以上です。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

ありがとうございます。

○浜竹一丁目自治会員A

まだ、ありますよ。次も言ってください。

住民として、道の駅より公園の方が大事だと思います。潤いのある街並み、みどりと花のまちを目指して。

○建設部長

当然公園があつての緑ということだと思いますので、ごもっともな御意見だと思います。

道の駅が大事かどうかというのは、市の施策として進んでるところもございまして、そのコメントは私としては差し控えたいと思いますが、公園というよりは、やはり、みどりと公園というところが一体的な考え方になってくるのかなと思います。

公園の確保が可能な限りできるような施策展開が今後できればと私どもでは捉えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○浜竹一丁目自治会員A

答えているのとほとんど同じですね。全然具体的なものが一つも今答えなかったのですね。

計画がないというのはどういうことなんですか。3か年だとか、5か年だとか、計画がないというのはそんなおかしなことはないですよ。計画のない政治があるのですか。

○建設部長

計画のない政治と言われてしまうと。申し訳ございませんが、具体的な計画を定めていなかったということです。

○浜竹一丁目自治会員A

なぜですか。理由を教えてください。

○建設部長

なぜですかと言われてしまうと、何とも言えないのですが、

○浜竹一丁目自治会員A

なぜなのですか。それが皆さんお仕事じゃないのですか。

○建設部長

これから具体的に定めていきますということで先ほど回答したところです。

○浜竹一丁目自治会員A

今までは何をしていたのですか。

○建設部長

今までも多分苦労していろいろと考えてきたと思うのですけれども、具体的にできなかったというのが現実だと思います。

○浜竹一丁目自治会員A

信じられないですね。茅ヶ崎市はこれから5年、10年、30年、50年どっちへ向かっていくのですか。全部それがないってことですか。

○建設部長

茅ヶ崎はかなり成熟してベッドタウンもほぼ終わって、これから線路から北側のエリアが多分、開発が多くなっていくのではないかと市としても想定してまして。

ほぼ線路から南側のエリアでは、今、先ほど私がお話した生産緑地と言われてるところが、ほとんどない状態になってます。

線路から北側のエリア。赤羽根の生産緑地のエリアが今後どうなっていくのかっていうところは、正直茅ヶ崎の行政の中でも課題になってまして。

それを全部買い取っていくのかという話になると、なかなかそこも現実的にうまくいかないというところで、ではそれをそうならないためにではどうしていくのかっていうところで、具体的な公園の配置計画や整備計画が今ないのですけれども、それをどのような形で5年、10年、30年後維持できるようなものを作ってくっていうことをこれから進めていきたいってお話を先ほどさせていただいたので、そのような形で進めていきたいと思っております。

○浜竹一丁目自治会員A

今までは計画がなく、これから計画を立てるんですか。

○建設部長

先ほどそのように申しました。

○浜竹一丁目自治会員A

驚きましたね。

線路と国道1号線を超えるとがらっと変わってしまうから、歴史的なことですから仕方ありませんけれど。

今回は公園だけでいいのです。

道の駅と公園と、住民の方はどちらが欲しいかと思いませんか。感覚でいいのですけれど。

○建設部長

簡単に、どっちが欲しいかという、両方の中央値だと思います。道の駅ができて喜んでる方もいらっしゃると思いますし、公園が欲しい、みどりが大切だと言われてる方も当然いらっしゃると思うので、どちらか一方という話にはならないかと思えます。

○浜竹一丁目自治会員A

結局、どちらも予算、お金がかかるんですね。ですから、道の駅は、全部で総工費はいくらにかかっているのか。

○建設部長

ちょっと話がずれてしまったので、申し訳ないのですけれど。

○浜竹一丁目自治会員A

公園と比べてみたいのです。

○建設部長

価値観の違いなので、お金の換算で比べるものではないと思うので。公園が例えば100億円かかりました、道の駅が例えば50億円でしたという話になったら、それはお金が高いからいいのかお金が低いから駄目なのかという話ではないと思うので、その論点は違うと思います。

○浜竹一丁目自治会員A

優先順位の問題ですね。

○建設部長

おっしゃるとおりです。

○浜竹一丁目自治会員A

暮らしてるわけですから、そちらの方が大事で。道の駅は、直接僕には関係ないのですけれど。松浪一丁目と道の駅はほとんど関係ないので、使わないのです。はっきり言って。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

すみません。時間もありますので。

○浜竹一丁目自治会員A

今度市役所に行ってゆっくり話しましょう。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

市も頑張っていると思うのです。

できることと、できないこともありますので。

議員A、手短に。

○議員A

手短に意見、情報としてお伝えします。

私が一般質問したときに、公園空白地域として常磐町とか浜竹一丁目は、行政から回答がありました。そして、公園空白地域から優先的に公園の整備を進めますということは当時回答いただいています。ですから、全然それから進んでないということになります。

それから、緑地の買い上げなのですから、ここ15年間、市の実績としてはゼロです。土地の買い上げがゼロになっております。

そして、5年間ぐらいだと思えますけれど、みどりは20ヘクタール減っています。緑地の買い上げの資金としては、茅ヶ崎市緑のまちづくり基金というものがあるのですが、それに対して市の基金への積立金もゼロです。今回、決算は数十億余りました。でも、こういった緑のまちづくり基金の積立が一切行われておりません。

それと、今建設部長からお答えいただけましたけれど、建設部と景観みどり課という都市部、こちらの連携が正直非常に悪い状態でした。

連携が取れていないので話が進まない。以上、情報でした。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

ありがとうございます。少しずつ、努力してください。お願いいたします。

すぐにはなかなか無理なんですけれどね。

それでは、2番の安全なまちに入っていきたいと思います。

これは美住町からですけれど、やはりクラスター火災について何とかしてよと。

あと、建物もどんどん小さくなって家が密集してくるということで意見が上がっています。

これに対して何か御意見ございますか。

○美住町自治会員C

御意見提出いたしました。

御承知のとおり、この松浪地区、全国でも有数のクラスターでございます。

火災が起きたら、非常に多くの家が焼失しますので、どうすればいいのだと聞かれば、テラスモールまで逃げろと。それは年寄りを抱えて無理です。

そんな状況でございまして、要するに、何とかして欲しいということで、実は去年も同じような質問をいたしました。

回答はいろいろやっていますという、短く言ってしまえば、そういう内容だったのですが、それから1年経ってみて、また、たくさんそういう開発が出てきております。

やはり旧来の政策では駄目なのではないかと。抜本的に何とかしてくれないのかという意見であります。

去年も地区内の合意形成を前提として若干云々ということはありませんでしたが、それ合意形成をしてその連絡をしてもらったこともありませんので。

そういうことがあるのであれば、市からそういうことやりませんかというのを、地区にも、ある意味強烈に働きかけていただきたいなということです。

最後、私が期待していたようなところへの結論は、適用可能性を慎重に見定めて参りますと、役所の言葉で慎重にと書いてあるのは、大抵やりませんと言うことであるのはよく分かっているつもりはあるので、なかなか私権制限があり、難しい問題ではあると思うんですが、是非とも市長副市长、強力なリーダーシップで効果ある施策をしていただければと思います。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

ありがとうございます。その他に何か御意見ございますか。

○都市部長

こちらに書いてあるとおりなのですが、これまで建築物の敷地面積の最低限度を100平方メートルに指定するとか、クラスター地域に合わせて準防火地域の指定を拡大するなど、制限をかけてきたところです。

これらに関しましても、制限としてはかなり厳しい制限であって、これ以上厳しい制限となると当然今ある家の性能では家が建たない。あくまでも、地権者の私権に係る話になるので、制限はある程度のところまではかけられるのですが、それを今より厳しくすることは難しい状況です。

それ以外に先に言われてしまったのですが、クラスターに対して、これだけではなくて、例えば移動式ホース格納箱の設置ですとかそういったものに関しましては、クラスター地域を中心に設置しておりますし、街頭消火器に関しましても、やはりクラスター地域を手厚く設置しています。それと併せて感震ブレーカー設置支援等々をしております。

ただ、私としてもやはり抜本的に対策できるのが一番いいとは思っています。そこまでの制限をかけるとなると人の財産に関わってくるので、これを実施したときも反対と賛成の意見がそれぞれ寄せられました。

制限をかけるイコール建物が今より小さいものしか建てられない。結局、同じ敷地内で制限をきつくすれば、建て替えのとき建物を小さくして、隣接の家屋と壁を離さなければいけな

い。今より建物が小さくなってしまいう話もございました。そういったなかでバランスのいいところで、現在、制限をかけさせていただいております。

私からは以上です。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

少しお聞きしますが、茅ヶ崎市は海岸地区も含めまして、ほとんど準防火地域ですよね。その辺を少し御説明お願いします。

○都市部長

南側のほとんどの地域は、準防火地域という一般の地域よりも建物の防火性能に対して厳しい規制をかけています。それは屋根を難燃性の材料を作るなど、燃えづらい建物にすることによって延焼の時間を遅らせています。そうすることで、例えば初期消火の時間を稼いだり、消防車が行けなかったとしても、住民の方で初期消火していただく時間を作る。先ほど言った移動式ホース格納箱を約500箇所設置しております。街頭消火器は約2500箇所に設置しております。公助としてやれるところでしたらしっかりとやるというところは市としても考えております。

ただ、言われているように、抜本的な対策となった場合には、例えば家を移設して広幅の道路を整備するのが本来の対策です。

ただ、それはなかなか現実的には難しいので、今できることをやらなければいけないというところで、今紹介した対策をやっておりますので、御理解いただければと思います。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

お分かりいただけましたか。

都市計画的には、防火に対する考慮はしているんですけど、でも財産まで踏み込めという規制はできないということが多分おっしゃっていたと思います。

○美住町自治会員C

はい。そういう答えが来るだろうと思っていましたが、それでも5軒建てるところを4軒にするとかそういった工夫ができればありがたいと思いますし、また、先ほどの地区の合意形成についても強く働きかけていただけたらと思います。

以上です。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

ありがとうございます。

次は、2-②です。常盤町の県道30号線の交差点をスクランブル交差点にできないかという話が汐見台の自治会から出ています。これに対して、御意見ございますか。

○汐見台自治会会長

はい、こちらを提案させていただきました。

こちらの交差点なのですが、小学校が開校した時の歩道橋の設置に伴ってもともとあった交差点のスタイルが変わっているところから、現在至る所で危険な箇所を散見することがあるので、今回提案させていただいております。

提案させていただいた交差点は今私がここで出す以前から様々な団体で、開校当初の段階であったり、それ以降も各地域の方々であったり、いろいろな方面で動いていただいていると認識しております。

今日この場でもそういった問題提起をされている方がいらっしゃるかもしれませんが、私もこの市民集會以前にも、皆さん今日いらっしゃる方を通じて、神奈川県警、管理している県の土木事務所、その他7団体ぐらいの方が集まっていたり、報告した経緯がございます。

ただ、こういった動きにもかかわらず言うと語弊があるかもしれませんが、抜本的な改善というのは見受けられず、現在も、今日も来る際に危険が散見される状態にあり、その

改善を強く要望したいなと思ひまして、今回提案させていただいております。

具体的に何が問題かという、添付資料でありますけれども、歩行者が結局被害者にならないように、また地域の住民で車で移動される方が加害者にならないようにと、そういった惨事が起こる前に何とか対策を取っていただきたいというところで、一つの案としてスクランブル化を提案しております。

ただ、回答の中に、歩道橋の設置等を変更して横断歩道を設置することが条件としては、現在のところできないと回答をいただいております。

これはもう想定範囲内ですけれども、この県道を図面でいう右側、藤沢方面に行くと、高砂小学校、オーケーストアのある交差点ですけれども、そちらについては現在数年前に、歩道橋と横断歩道が完全に並走した状態で設置がされているので、そういった方向で再度議論、検討していただきたいという思いが一つあります。

また、今、図面に映していただいている黄色い部分に新たな横断歩道を設置することで、変化と言うのは交通状況を知っていただきたいと思うのですが、この併走していると言われているのが横断歩道を設置した際に、左の斜めにかかっている歩道橋と並走するような形なので設置ができないところがあります。私的には黄色い部分、横断歩道と歩道橋が架かっている部分は、別の島に落ちているものとして設置しているものという評価をしたくないなということがあります。

一番問題なのは、こちらのところで下の黒い横に帯がある1番と2番について、1番は信号機が設置されている横断歩道ですけれども、あまりにも短い道路幅の中で乱横断を防止するため。2番に関しては信号機が設置できない場所だということで信号機がないために、歩行者優先で渡るべきなのですけれども、数字の2番の下辺りがちょうど壁になっていて死角がすごく大きくて、もし飛び出してきたときに、惨事が発生する可能性があるのではないかと想定しております。

一個ずつ説明すると時間もあるでしょうから、現行の資料を読んでいただき何となく分かっていたいただければ。相対的には歩者分離を実施していただければということの一つの案として提案させていただきます。

ただ、動きとして、また茅ヶ崎警察に行かれるということなので、以前その点では現状も含めてやっていただいているので、これ以上の展開はないのかな、もしくはこの危険に関してはその程度の考えなのかなというふうに私ももう諦めかけていたりもするのですけれども。幸い事故も今のところなく済んでいるのですけれど、これ前にあった死角を整備するとか。

4にも自転車のキープレフトの推進もうたわれていますが、こういったところにも繋がる案件ですので、是非前向きな検討を再度お願いしたいと思います。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

少し伺いますけれど、横断歩道と歩道橋と一緒にできているところがあると今言いましたよね。あれは藤沢ですか。

○汐見台自治会会長

藤沢市です。辻堂のオーケーストア分かりますか。辻堂団地の先で、浜見山の交差点の一つ手前、信号では二つ手前です。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

やはり茅ヶ崎警察と藤沢警察の考えの違いかもしれません。

○汐見台自治会会長

分かりません。宜しくお願いします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

くらし安心部長。

○くらし安心部長

おっしゃっているとおり、茅ヶ崎警察署に伝える、確認することは承知しています。

こちらの回答には茅ヶ崎警察署に報告させていただきますと書かせていただいていますけれど、私としては報告にとどめるという考え方はないです。

地域の皆様と一緒に現場の状況の確認をして、どのようなことができるのか一緒に考えたいと思っています。

それで、改めて茅ヶ崎警察署に見解を確認しましたが、歩道橋の下に横断歩道を設置する御提案について、歩道橋という県道を安全に横断できる手段があるなかで、横断歩道を設置することが安定性を下げることにつながるため、茅ヶ崎警察署が基準に照らして設置できないという回答をされています。

ただ、そうは言っても、地域の皆さんの考え方を現場でしっかりとすり合わせたりする必要があると思うのです。私、実際に現場を見に行ってますので、2番のところの信号がない。1番は少し短いから信号無視する方がいるっていう話を聞いていますけれど。2番の場所がやはり非常に危ないという認識を私はしています。1番と同じように信号がついて、車もしっかりと停止して、渡る人も信号を渡る、そういう場所であったほうがいいと思いました。

そういう一つ一つを一緒にすり合わせをして、現場に警察にも来てもらって。県道ですから県の所管にも声をかけて、今できることがまず何かということから。2番なんて、特に、壁があって草がたくさんが生えていたり、やはり同時に死角になるというのも言われるとおりなので。まず今何かこうすべきでないかっていうところについても、早急に検討しなければいけないですし、現場ですり合わせをさせていただいたり、今後どうこれを、警察の方に伝えながら、警察にもう一度、あらゆる角度からこの交差点をどうしたらいいかっていうことを、考えて実行に移してもらう方法を一緒に考えさせていただきたいと思います。

職員も実際現場で一緒に見えていますから。安全対策課の職員もすぐに行動に移していきたいというふうに思っていますので。とにかく一緒にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

くらし安心部長ありがとうございます。的確な回答だったと思います。今後協力して話を進めてください。

○汐見台自治会会長

前向きにありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。

○くらし安心部長

もう1回いいですか。

茅ヶ崎地区の市民集會でお話したのですけれど、私は国道1号線のすぐ側に住んでいます。国道1号線では、こどもが北と南の歩道を歩いて行って、市役所前の地下道で北に渡る、北の人はそのまま行くのです。要するに、国道を横断することはありません。

ところが、朝、こどもが通学してる側から駅に向かう大人たちは、国道を横断します。八王子神社の信号から一里塚の信号までの間に、信号機付き歩道を付けて欲しいという要望はあるのですけれどなかなか実現できない。

現状において、当然国道1号線を渡らせてはいけません。ましてこどもの目の前で渡るという、そういう行為を大人がしてるというのをすごく気になって、私も市民集會で交通ルールだけは守りましょうと、一里塚の交差点まで行って渡ってくださいと。どんなに急いでいても、途中渡らないでくださいと。こどもがいる目の前で大人が交通ルールを無視して、横断歩道のない所を渡るとか、そういうところがやっぱり大人も気をつけながら、急いでいたりといろんな事情があるかもしれないですけど、とにかくこども。例えば、点滅の信号の時に手を引っ張ってらっしゃるのですね。行くかって言った時に、パパ点滅だよっていうのです。

小さいときにいろいろなところで交通教室が開かれて、交通ルールを守るってことを受けて、こどもがパパに注意するわけです。こどもの目の前では、ルールを守らないことは辞めて

いただいて、全ての大人は交通ルールを守るようにと啓発していきたいので、地域の皆さんに今後御協力いただくことが出てくると思いますので、改めて言わせていただいて。他の市民集会でもお話をさせていただきましたけど、こういう機会がないので、皆さんに申し訳ないのですけれど、やはり交通ルールは守りましょうというお話は、良い機会なのでお話をさせていただきました。

どうぞよろしく願いいたします。

○松浪地区まちぢから協議会 副会長 A

ありがとうございます。

親が交通ルールを守ろうということ、ごもつともだと思います。

○緑が浜自治会員 A

歩道橋の下に横断歩道を作るというのはおかしいという話がありましたけども、以前は横断歩道があったのです。汐見台小学校ができたがために学童の安全な横断を考えて歩道橋ができたのです。そのために横断歩道を外してしまったという経緯があります。

それで、歩道橋の下に横断歩道をつくるということなんですけども、先ほどオーケーストアの話がありましたけども。オーケーストアのところには、歩道橋があって、その下に横断歩道があります。そこがスクランブル交差点になってるんです。

ここも前向きにもっと検討して、そこ全体をスクランブル交差点にしてしまえば、何ら問題ないと思うのです

それから歩道橋は、体の悪い人とか、車椅子の人たちは渡れないのです。その下に横断歩道があったほうがよほど便利なのです。

だから、そこ全体をスクランブル交差点にしてしまえば何ら問題はないのです。

その辺をもっと警察とか県道の建設の人達と検討して、前向きに考えて欲しいと思います。

○松浪地区まちぢから協議会 副会長 A

ごもつともな話だと思います。まだ何かございますか。

では次は、きれいなまちということで話をさせていただきます。

まず、ごみ集積所の防犯カメラの充実っていうことが美住町から出ております。

次に3-②で、開発行為で設置したごみ集積所を資源置き場として利用できないかとひばりが丘から出ています。

次に3-③としまして、ごみ収集戸別方式の取り組みについて、松浪一丁目から質問が出ております。

これについて、三つまとめて後ほど環境部長の方から御回答をお願いしたいと思います。

3-①について何かございますか。

○美住町自治会員 D

防犯カメラの設置の補助をしていただけないかって質問をしたのですけれども。

そうしたら、環境事業センターの方で貸し出しをしてくださるということで、相談してくださいと書いてありますが、窓口は住民が行っていいのかわ、自治会長さんを通すのかわ一つ。

それからもう一つは、それを設置ができるとして、どなたが見てくださるのかわ二つ。

三つさらに言えば、例えばその例の不正なことがあったときには、御指導していただけるのか、その3点よろしく願います。

○環境部長

3点御質問いただきました。

まず、防犯カメラにつきましては、現在不法投棄ですとか、あとこちらに書いていただいた集積場所への持ち込みですとか、ルールを守らないで不適正排出が続いた時に環境事業センターで持っているカメラを貸し出ししております。

申請につきましては、自治会長さんからしていただけるとありがたいです。あと実際に、そのところを御相談いただければ、環境事業センターの職員が伺います。

どういう状況かという説明と、あと今後どうしていくのかということをお話しいただく必要がございますので、できればそちらのごみ集積場所を使っている方もこういう状況なんだということを御説明と一緒にいただけるとありがたいと思います。

必ずしもそこに付ける必要があるかどうかということから始まりますけれども、いろいろなパターンのカメラがございます。記録させるもの、飛ばすもの。

管理についてもどういうふうにしようかということで、市の方でその記録を見る場合もありますし、また自治会の方と一緒に見る場合、いろいろそのときのパターンが違いますので、そちらについてもまた御相談をさせていただきたいと思います。

指導は、こちらの方があったときには、例えばその物の状況、不適正排出であれば、それ以前に続くようであれば開封調査というところは市の方ですることもございます。

内容を見て、例えば、名前が書いてある部分が入っていたこととか事例であるんですけども、開封調査で実際に指導することもございます。

その状況を見たなかで、皆さんにやっていただくっていうわけではなくて、市の方も一緒に対応をしていきます。

場合によっては、警察というところも最終的には話も出るかと思いますが、まずは市のほうで対応をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○美住町自治会員D

ありがとうございました。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

ありがとうございました。ほかにこの件については、御質問はありませんね。

次が、3-②。開発行為で設置したごみ集積所を資源置き場として利用できないかと、実はこれ私なのですけれどね。

どういうことかっていうと、開発行為で分譲した土地は大体6軒から8軒ぐらいになるので、そこにごみ集積所がついてるのですけれどね。

これが資源物置き場になると、24軒の規定に満たないから、8軒でもいいから動かしてくれないかという内容なんですけど、回答を見ますと8件でも御相談に乗るよということでそれでよろしいですか。

○環境部長

現在24世帯に1か所という一定の基準は設けさせていただいておりますけれども、令和4年からごみの処理の有料化ということが始まりまして、ごみの量が減ったんですけれども、逆にこのプラ用品ですとか資源物関係が増えております。その影響で、やはり置き場所、今まで足りていたものはみ出ちゃうっていうところが多くて、そういう場合には一定の基準、これもすべて解除するというわけではないんですけれども、それぞれの地域によってここはこういう形でもう一つ増やせないか、ここはここのごみでどうかっていうところは、地域の方と一緒に話をさせていただいたなかで、増やしているという事実もございますので、是非ともまた御相談いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

なかなかですね、ゴミを置く方、ごみを動かさない方。置かせない方の既得権で、なかなか都合つけてくれないのです。

それで、今我々が苦労してるんですけれどね。

自分たちのごみだから資源物ぐらい置いたっていいのではないかと私は思っているのだけれど。置かせない既得権というものがあって、苦労しています。

次に、松浪二丁目からの御意見です、ごみ収集の費用がどれくらいか。

○松浪二丁目自治会会長

ここに書いてあるのですけれど、まず私、以前環境指導員説明会で戸別方式にすると5億円のプラスになりますっていうことを聞いていたのですけれども、その5億円の根拠がよく分からなくて、今現在燃えるごみ、資源ごみにどのぐらい市がお金を払ってるのかと聞いて、今ここに、燃やせるごみで約1億、資源物で4.7億、6億円ぐらいを業者の方にお支払いしてるとう理解してるのですけれども。

私の肌感覚では、私のところは15世帯あるのですけれど、その場所に1台のパッカー車が来て、あっという間に収集して帰るのです。これを15軒の玄関に行って個々に収集したら、肌感覚では3倍ぐらい人件費かかるかなと思ったのです。5億円ということなので、これから戸別収集をテスト的にやるってことですので、その辺の実費がどれくらいかかるのか調べていただいて、ここにも5億円っていう金額だけに、人件費の値上がり分が入っていませんというふうに書いてあるのですけれど、その辺をきちんと精査して、合計じゃなくて実際には4億で済んだ、もしくは10億になるのか、そういうところはきちんと精査していただければいいのかなと思います。

よろしくをお願いします。

○環境部長

ありがとうございます。

こちらの5億というお話をさせていただいてるのですが、実際に「ごみ収集方式のあり方」の中で計算した時の数字でございます。

あくまでもその時の額ということで出させていただいておりますけれども、既にこれを計算した時から比べますと、もう労務費、人件費についてはかなり上がっているという情報もいただいております。

実際にまだこれから来年度、早い時期から実証実験を実施してまいります。そのあとどうするかというのは、その実験の結果次第という形になりますけれども、実際に行う際には、しっかりとその辺の数字というものを捉えたなかで進めていきたいと考えております。

御意見ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

よろしいですか。

大体これで主な質問事項は討議したつもりですが、その他の4番の街路樹が車道に出ているとか、「自転車走行は左側」の表示をとというのは個別に対応を願いたいということで、今日はここで討議はしないつもりでおります。

緑地の整備について、出口町自治会から話がありますね。これもみどりのまち含まれるような内容ですので。

次に道路面浸水解消に向けての下水道整備の促進ということで、浜竹四丁目から出ております。これも個別対応ということで。

○浜竹一丁目自治会員A

僕も老人ですが、老人問題は是非やっていただきたい。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

4-⑤ですね、老人の一人暮らしの対応についても出ています。ぜひ、回答を読んで、自治会長と民生委員とか、民生委員の問題も出ているのですけれどね。

○緑が浜自治会会長

地域での対応というのは、まちぢからで対応ということですか。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

まちぢからで対応というのもあります。時間があればここでやってもいいですけどね。

○緑が浜自治会会長

うちの方でバインダーの件で出していると思うんですけど。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

バインダーですね。

○緑が浜自治会会長

バインダーをうちだけじゃなくて、まちぢからでやらなければ。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

実際にはバインダーの件については、これは業者の寄付で無料でやっています。市が管理をすることではなくて、浜竹三丁目の会長が電話しているのではないかな。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

これも浜竹三丁目の会長から直接お電話していただいておりますし、皆さんが普段バインダー一見ればわかるとおり、シーエムという厚木の会社が作ってくれています。

そしてこれは、松浪地区だけではなくて浜須賀地区と一緒になんです。

まず、松浪地区の自治会で、松浪地区でそうしようという話になり、そして、浜須賀地区の方に御相談して、この2者が合致すれば検討していただけるということになっていますので。ですから、自治会長会なりでまず松浪地区をまとめてください。それで、浜須賀地区の方に申し入れすると。

○緑が浜自治会会長

浜須賀でOKとなった場合に、まちぢからに御相談すればいいのかと。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

浜須賀に声をかけるところから、まちぢからとして一緒にやっていきましょう。

印刷会社に確認してもう交渉していますので、松浪だけでやるわけにはいきませんので。浜須賀と共同歩調を取らないとだめです。

○緑が浜自治会会長

これを提案した本人が来ているので。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

どうぞ。

○緑が浜自治会員B

説明させていただきますけれども。なぜわたしが提案したかと言いますと。

現在の回覧板は、皆さんは見る時にバインダーをいちいち外して、内容を確認して回覧する。この制度自体については、SNSとかが浸透する社会では、古くからとはいえ、コミュニケーションのいい制度だと思います。

これを見ないで渡してしまう人もいるのではないかと。なぜ見ないかと言うと、行政に対して興味がない、あるいは地域に対して興味がない。私は考えるわけです。もう一つ理由があるのです。

なぜ。これは見にくいです。上にバインダーがあるのです。私は考えました。

このバインダーを左側に動かした。私作ってみました。そうしますと、見開きの資料もこのまま見れるわけです。今の形だとこのように見られません。

バインダーの位置を変更するだけなのです。これは行政改革として必要ではないかと。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

わかりました。

まず身内の自治会で、その辺の方向性を出していただいて、それをまちぢからで上げますので。

○緑が浜自治会員B

提案した趣旨は、以上でございます。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

よく研究されていて。よろしいですか。

それでは時間も押していますので、佐藤市長から、まとめをよろしくお願いします。

○市長

どうも貴重なお時間ありがとうございました。

今回、安全・安心まちづくりという議題で、様々な御意見いただきました。

事前の公助というお話がありまして、まさにおっしゃるとおりです。

例えば水道管は、この一本が切れても他が回せるように、パイプマネジメントと言うのですけれども、今県ではそのように進めています。

そういったことで、公助における事前準備という意味では、今宿にある衛生研究所も県の施設ですけども、そこにもいろんなものがストックしてあります。

県のも物ですから、全部茅ヶ崎市にくれるというわけではないと思うのですけれども、優先的に茅ヶ崎市にくれるのではないかと考えております。

職員が集まりづらいというお話もございました。兵庫県の例を出していただきましてありがとうございます。

地震が大きくなればなるほど、やはり参集しづらくなると思います。神奈川県庁の職員も、東京から通っている職員もたくさんいますから、県も多分大変苦勞するのではないかと思います。防災担当大臣になると、地震が起きてから1時間以内に首相官邸に行かなければいけませんから、ずっと議員宿舎に泊まり込み、官僚もずっと首相官邸に泊まっているのです。もう出られないという、国の方もそういう状況ですから、職員の参集というのは本当に課題になっております。

能登半島の地震が起きたときに、茅ヶ崎市でも対策本部を作りました。その時に、茅ヶ崎市から、消防職員、次に保健所の職員、一般の職員、DMATの職員を派遣しました。

こういうスケジュールを作って、能登の対応をしたのですけれども、その時に若い職員が能登に対して何ができるか市役所の各課に照会・相談していいですかと私に言ってくれたのです。だったら、すぐやろうと言ったのですけれども。なぜかという、私も被災者、皆さんも被災者、対策本部は立ち上がっているけれども、私も被災して死んでいるかもしれない。副市長もいないかもしれない。そういうときに公助として職員がどういうことをするのかっていうことをやはり今から考えなきゃいけないと思いました。

その若い職員、偉いと思うのです。部長級の職員を目の前にして手を挙げて発言したというのは、後で褒めたのですけれども。でも我々職員も、常に何ができるかっていうことを考えなければいけない。職員も数名しか集まらなくてその時に何ができるのかっていうことを今からしっかりと考えなければいけない。大変参考にさせていただきました。

それと、みどりの問題を御提示いただきました。

茅ヶ崎の人口24万7000人ぐらい、平塚は27万人程度で、人口としては3万人ぐらいしか変わらないのですけれども、土地の面積は、平塚は倍あるのです。

茅ヶ崎は6キロ四方しかないというなかで、24万7000人を抱えている。そういったなかで、みどりをどうやってこれからも保っていくのかと大変大きな課題と認識しております。

しっかりと皆さんの意見をいただきながら、そういった問題に取り組んでいきたいと思いま

すし、クラスターの問題も確かに怖いのですけれども、新潟の糸魚川市で起きた延焼火災の時は飛び火して延焼が広がったというのがありまして、どこまで火を出さないようにするか、感震ブレーカーもそうですし、初動でどうやって早く火を消すかというのは、大変重要であると思っております。

そういった意味でも、その飛び火をどうさせないかというのは、やはりその場ですぐ火を抑えるそういった建物に、これから変えていっていただくこともしなければいけない。

最近茅ヶ崎市は大地震時の電気火災の発生抑制に関する協定をいろいろなハウスメーカーと結んでおりまして、新築する建物に、元から地震を感知して電気を遮断する機能を付けた建て物を作ってくださいと御協力いただくことも行っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

道路のスクランブル化、藤沢の事例を知りませんでした。しっかりとどういう形で歩道橋と横断歩道ができたのか、一緒に作ったのか、それとも別々に作ったのかとかその辺をしっかりと調べさせていただいて、対応をしていきたいと思っております。

また、きれいなまちでごみ問題を色々と御意見をいただきました。松浪地区のような住宅密集地域もあれば、茅ヶ崎の北部のようにそうでもない地域もございます。そういったところで、一律にルールを決めるというのは、実は間違っていたのではないかとと思っております。

臨機応変に個々の相談もしっかりと乗らせていただいて、このごみ問題もしっかりと取り組んでいきたいと思えます。その他もいろいろと御意見いただきました。ありがとうございます。

今日の市民集会は1回で終わりですけれども、役所にも来ていただいて、またいろいろと御教示をいただければと思っております。

今日はどうもありがとうございました。

○松浪地区まちぢから協議会副会長A

どうもありがとうございました。

最後に、松浪地区まちぢから協議会B副会長より御挨拶をお願いします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

本日は市長をはじめ、行政の皆さん、お忙しい中ありがとうございました。また地域の皆様、御参加ありがとうございました。

南海トラフの話の話もまた、ありがたかったと思えます。南海トラフに関しては個人的な心配をしていることもありますし、相模湾の地震計が壊れているような話も聞いたりしております。そんな中で今日話に出ていなかった、最近の新聞にも出ていました富士山の降灰の問題もございませぬ。

そのようなことも少し想定しなくてはいけないのかなと、いろいろなことを感じたりもしています。

台風による津波だとか、それから高潮だとか水害もいろいろとあると思えます。

いわゆる自助、共助ということで、助けられたり助けたりと。私たちもそうですが、備えをすることで、助かる地区にしたいと思えます。

本日いろいろ議題は絞られましたけれど、皆さんに共有していただきました。

それは直接市にもぶつけました。時間は制限されておりましたけれども、皆さん方とも意見交換もできました。そういう中では、今後の松浪地区まちぢから協議会として、運営委員会や部会等の活動の中で引き継ぐ課題もあるかと思えます。

この市民集会の目的は、よりよい松浪地区のまちづくりの推進だと思っております。ですから、今日もいろいろと市の方をお願いしました。それと同時に地域の皆さん方も一つ、ぜひ、今まで以上に自助共助の部分、是非お願いしたいと思えます。

まとまりませぬでしたけれども、御挨拶とさせていただきます。

10月6日には、福祉ふれあいまつりがありますし、10月27日にはコミセンまつりもございませぬ。11月17日には松浪地区の防災訓練等々、こういう行事を御紹介することによって本日の市民集会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。
防災対策課の備えのガイドは受付にございますので、関心がある方は是非お持ち帰りください。
どうもありがとうございました。